

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年9月15日(火)
12時00分開会 12時49分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
 - (2) 意見書案の協議について
 - ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
 - ・ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
 - ・ 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書
 - ・ 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書
 - (3) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・ 模擬議会の開催について
 - ・ 議員研修について
 - (4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：それでは、全員協議会を開催したいというふうに思う。

(1) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

桜井議長：議件として、まず議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について審議したいと思う。事務局のほうで説明をお願いします。

事務局長(田本尚彦)：それでは、まず私のほうから、明日から始まる決算審議に向け、まず議会費の決算の概要について、資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思う。令和元年度の議会費の決算額については、8,596万7,562円の支出になっており、平成30年度の決算額が7,996万3,533円というところから、前年度に対して600万4,029円増額となっている。主な要因は、平成30年度に議員の欠員による報酬、議員期末手当及び議員共済費の減額があったけれども、元年度は定数に戻ったことから、320万5,000円の増額となったことが主な要因となっている。そのほかは、職員の人件費で119万9,000円の増、議会だよりの色刷りにより42万2,000円の増、議会モニター謝礼で2万円の増、似顔絵作成謝礼で3万9,000円の増、会議録反訳業務委託で57万1,000円の増、カメラ購入で6万6,000円の増などとなっている。本会議における決算審議では、議会事務局長が町長から委任を受けた説明員となっていないため、議会費に関する答弁はできないので、質疑等があればこの場で、または後ほど事務局でもお受けするので、よろしくお願ひしたいと思う。

事務局次長(宇都宮学)：私のほうから引き続き、5枚物の議会費に関わる成果表の資料があるが、ちょっと簡単に説明したいと思う。事業名として、議会議員議事関係事務ということで、事業費については、職員人件費と議会だより、瓦版、会議録、議会モニター、議会中継システムを除いた5,477万4,717円となっている。1番目の本会議においては、令和元年度においては、定例会4回と臨時会1回ということで、表のほうをご覧いただきたいと思う。2番目の委員会ということで、それぞれ総務産業常任委員会から広報聴常任委員会までの常任委員会と、議会運営委員会と、特別委員会の開催日数等掲載されている。3番目については、全員協議会についても開催日数を掲載されているので、ご覧いただきたいと思う。次のページをご覧いただきたいと思うが、4番目、研修会等ということで、議会費において公務出張で行われた研修ということで掲載をさせていただいているので、ご覧いただきたいと思う。こちらは、次のページの真ん中まで続いているので、よろしくお願ひする。5番目の議長交際費についても、令和元年度の支出実績として、3万3,000円ということになっている。6番目の研修会等食糧費については、令和元年度については12件、7万500円の支出となっている。続いて、次のページをご覧いただきたいと思う。こちらについては、議会だより発行経費、瓦版等新聞折込料、会議録反訳業務委託料ということで掲載をさせていただいている。議会だよりの発行経費については、113万1,716円ということで、先ほど事務局長が説明したように、令和元年度からリニューアルされたということで、その分で経費の増となっ

ている。1段目は議会だよりで、2段目は、議会の瓦版ということで掲載をしている。3段目については、議会報告会と町民との意見交換会の実績を掲載させている。あと、一番下の段で、地方自治法第123条の規定により、会議録を作成するというので、こちらについては、令和元年7月から本会議及び委員会の会議録の反訳業務を委託しているので、その分の成果ということで、本会議39時間、委員会等49.5時間ということで掲載をさせていただいている。次のページご覧いただきたいと思う。こちらについては、議会モニター設置ということで、2万円の支出となっている。こちらも初めての取組ということで、令和元年11月26日に委嘱をしており、令和3年3月31日までの任期となっている。こちらについては、議会モニター謝礼として、1人当たり2,000円分の商品券を贈呈した金額となっている。続いて、下段のほうで、議会中継システムということで、こちらは保守経費として26万1,600円の経費を支出している。以上、議会費についての成果表の説明とさせていただきたいと思う。

桜井議長：ここまで何か質疑等はあるか。

(なしという声あり)

桜井議長：質疑等はなしとする。

それでは、各会計決算認定の進め方について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局長：次に、令和元年度各会計決算認定の進め方ということで、明日16日、明後日17日、そして予備日として18日の日程で、令和元年度の各会計決算認定の審議を予定している。例年のとおりであるけれども、審議に関わる項目については、お手元に配付の薄緑の項目のマーキングがある「令和元年度清水町各会計歳入歳出決算書ページ一覧」というところの項目になっている。一般会計について、歳入は款ごと、一般会計の歳出については、項ごと、特別会計等は会計ごとということで質疑を行っていただく。質疑の回数については、初日に議会運営委員会の委員長からもご説明させていただいているけれども、最初の質疑から一問一答で行うということで、回数の制限はしない。なお、質疑は連続して行うこととしているので、自分の質疑が終わって次の議員の質疑に移った後は、再び質疑をするということとはできないので、ご注意をお願いしたいと思う。質疑の際は、決算書の何ページの款、項、目、事務事業名など、範囲を特定した上で、分かりやすく質疑をしていただきたいと思う。質疑に当たっては、事前に配付してある各会計主要政策成果表に、事務事業の目的、事業内容、事業効果等は書かれているので、そちらのほうをよく読んでいただいた上で、そちらの記載を基に質疑という形で、記載の内容の確認になるような質疑にならないようにご注意いただきたいと思う。予算が、議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後の行財政運営にどのような改善・工夫がされるべきかということに力点を置いて、疑問点を質すことが質疑となる。例えば、「〇〇について教えていただきたい」というのは質疑ではないので、特に留意をしていただき、分からないところがあれば、事前に担当課に聞くなどした上で質疑につなげていただきたいと思う。また、資料の要求がある場合については、該当する科目に入った初めの段階でお申出をいただき、質疑の途中での資料要求により審議が止まらないように、効率よく審議を進めていきたいという

ふうを考えているので、ご協力をお願いしたいというふうにする。
以上、ご説明とさせていただきます。

桜井議長：各会計決算認定の進め方について、何かご意見等はあるか。
(なしという声あり)

桜井議長：なしと認める。

(2) 意見書案の協議について

・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)

桜井議長：2番目、意見書案の協議について、皆さんと協議したいというように思う。

まず、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。意見書(案)を配付している。提出者の奥秋議員のほうから説明をお願いします。

奥秋議員：この林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書であるが、全道の議長会のほうから、本議会に要請があった。それで、総務産業常任委員会の委員間で、先日協議をした結果、この意見書の文言をということで、提出することとなった。ぜひ議員皆様のご理解をいただくようよろしくお願いをする。

桜井議長：只今の意見書のことについて、何か質疑等はあるか。
(なしという声あり)

桜井議長：なしと認める。

9月の定例会最終日で提案をするので、ご審議のほどよろしくお願いする。

・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

桜井議長：次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案。これについても提出者である奥秋議員のほうから説明をお願いします。

奥秋議員：この意見書も、北海道町村議会議長会から本議会に要請があった。その中で、本委員会の委員間で協議をした結果、この内容のとおり意見書を関係機関に提出したいと思うので、趣旨にご理解をいただき、ご賛同いただくようお願いをする。

桜井議長：このことについて何か質疑等はあるか。
(なしという声あり)

桜井議長：なしと認める。

これについても、定例会の最終日に提案をするので、ご審議のほどよろしくお願いする。

・ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書(案)

桜井議長：次に、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案。これについても提出者の奥秋議員のほうから説明をお願いします。

奥秋議員：この意見書案についても、本議会に要請があった。それで、本委員会の委員間で慎重に協議をした結果、この内容で意見書案を提

出すことになった。関係機関に提出をしたいと思うので、よろしくお願ひをする。

桜井議長：何か質疑等はあるか。鈴木議員。

鈴木議員：国土強靱化に資する関係ですけど、今回の資料では、「記」で1から5まであるが、最初の意見書（案）としては7まであった。その6と7が削られているのだけど、6の「泊発電所周辺の道路」から始まる云々については、確かに、ちょっとこちらのほうではよく分からない部分もあるし、地域としてこれは割愛してもやむを得ないかなと思っている。ただ、7番の、皆さんの資料にはないかもしれないけれども、「災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること」という部分については、ぜひそのまま残してほしいなという思いがある。これについては、多少なりとも私もこの意見書の関係をよく知っていたものなので。特に清水町は災害において、9月1日からもう、国交省、北海道開発局も含めて、9月1日から15日の間に、延べ340名ほど入っている。測量をして、もう災害のまず一番最初のやつをはかっていくっていうところで、これが今、削られてきているというところもあって。特に清水町がこれを外すと、災害のときに一番この部分が大切だったところというものもあるものだから。この開発局の名前とかも入っているところは、何ともあれであるが、全国的にコロナを含めて、いろんなところで財源が削られる中、やはり災害が非常に多い中で、この文言だけは。「北海道開発局」というのを、国交省全体というふうに位置づけた上で、ぜひこの部分については、再度、前回7番目だったところを6番に復活してほしいのだけれども、どうであるか。

桜井議長：皆さんにお諮りしたいと思うけど、この部分について奥秋議員から説明をお願いします。

奥秋議員：この文言については、やはりその地域に要するに条件に応じて、内容を適宜変更、修正していただいても結構だということもあったので、直接、清水町には、今のところそんなに関わらないのであるのではないかなということ、委員会では今回、7番を削除したところなのだけれども。鈴木議員からいろいろご意見をいただいたけど、皆さん個々で検討していただいてもよろしいかと思うけれども。

桜井議長：今、委員長のほうから、そういう経緯でということであるが、いかがか。鈴木議員。

鈴木議員：1つずつに関しては、今の段階ではこれは全く清水のことは関係ないのだが、これは平成28年の大災害になったときに、清水町は特に一番発揮された。あのときの災害では北海道で一番。これはテックフォースっていうのだけれど、要は災害をいち早く調べるっていう、国交省の開発局、そして関東地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州もあるのだけれども、今回、九州は入っていなかったのだが、その全ての整備局から迅速に対応していただいた。非常にお世話になった部分もあるし、そういう災害復旧に向けて一番力を尽くして、最初の初動のときに力を尽くしてくれたところというのがやはり。今後ともコロナウイルスの関係で財源を落とされるよりは、本当に国土強靱化に一番資するのではないかという部分で、防災に関してのところ、一番大事なところだと思うし、この部分については、ぜひとも復活の掲載をお願いしたいなと思っている。ぜひ皆さんにもご協力いただければと

- 桜井議長：再開する。今、意見書案の原本を配付した。今回提出している意見書案はこの6番と7番を削除している。今、意見が出ているのは7番の件だと思うが、これを付け加えるか、加えないかということだろうと思うがどうするか。中島議員。
- 中島議員：今、手元に、議長会のほうから頂いた書類が改めて拝見した。やはり、これはコロナ云々ということでお話も出ていたけれども、これは重要な予算なので、国の予算として厳しい中でも、災害の発生時についてはこういうことと書いてあると思う。これは私が勝手に思っているのだが。そういうことで、ぜひ、先ほど鈴木議員が言われた6ということに意見書に追加をしていただきたいというふうに思う。
- 桜井議長：今、中島議員のほうから、7番については6として追加してほしいと。委員会としては、この件については省いて、5項目で意見書として出すということになっているが、どうするか。西山議員。
- 西山議員：清水の場合、あれだけ災害があつて、迅速な円滑な復旧作業を、開発局で人員もたくさん応援していただいて、迅速にやっていただいたので。それなのに、まだこれを入れるということは、ちょっと足りないということととられるのではないかとと思うので、私は入れなくてもいいと思う。
- 桜井議長：今、西山議員のほうから、省いてもいいということなのだが、ほかにあるか。川上議員。
- 川上議員：7番目の文面については、災害時の発生時に迅速ということなのだけれども。全体を通して見たときにも、やはり開発局及び開発建設部、これらの体制が十分でない、全体のこともなかなか円滑に進まない私は思う。そういう部分では、災害時ということに7番目は限定しているけれども、そういう部分で7項目を6として入れることについては、私は問題ないと思っている。以上である。
- 桜井議長：ほかにご意見はあるか。鈴木議員。
- 鈴木議員：ちょっと誤解のないように言えば、最後に書いてある、今、西山議員が言ったからというわけではないけど、人員体制の維持・強化を図るということで、要は、国土強靱化に関して、さらにコロナウイルスの関係でどんどん財政が苦しくなってきた、こういうところから外されていくと困るといふ、こういう一番大事なところだけは残してほしいという意味で、この記載を再度復活してほしいということなので。前回が不満であったというわけではなくて、前回は維持する、または強化するというように書いてあるので、ご理解いただければと思う。以上である。
- 桜井議長：分かった。ほかにあるか。これ、いろいろ意見が出ていると思うが、あとで配った文章の中の7番の文言を付け加えると。付け加えて6項目で意見書として出すことに決まってもよろしいか。もっと意見交換をしたほうがよろしいか。
- 加来議員：この意見書（案）というのは、それぞれの考えを、今この時点で調整する場なので、できるだけ多い賛同の中、合意の中で出して、本会議で数多くの議員の賛同を得るという方向なので。ここでは採決ではなくて、できるだけ合意できる方向を議論するのが、案の検討として議会としてやってきていると思う。
- 桜井議長：そうである。
西山議員、今、鈴木議員が言われたことなどかを聞いて、どうであろうか。

西山議員：分かった。付け加えてもよろしい。

桜井議長：これ、付け加えていいという意見のほうが多いと思うが、付け加えなくてもいいという方がいたら、ちょっとご意見いただきたいと思うが。

(付け加えたほうがいいという声あり)

桜井議長：奥秋議員はよろしいか。

奥秋議員：委員会としては、そういう形を取ったけれども、今後も万が一のときに人員の不足だとか、やはり万全の対策をしてほしいということであれば、構わないと思う。

委員会では、常時災害があるわけではないので、財政難の中で、やはりその辺を考慮しながら結論を出したわけなので。皆さんがそういうご意見であれば、やはり今後の万が一のために、この意見書にこの文言を付け加えても、それはできるかなと委員長個人としては思う。

桜井議長：これは北海道町村議会議長会のほうから出ているということで、7番目を6番として付け加えるということは、皆さん共通の意見だろうと思う。この6番の泊原発の周辺の整備、これについては付け加えなくてもよろしいか。

(はいという声あり)

桜井議長：7番の「災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること」の文言は、提案のあった5項目のあとに6項目目として付け加えて意見書として提出するということでのよろしいか。

(はいという声あり)

桜井議長：そのように修正する。これについても、定例会の最終日に提案をするので、ご審議のほどよろしく願います。

・種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書（案）

桜井議長：続いて、種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書案。これについても提出者である奥秋議員のほうから説明をお願いする。

奥秋議員：これについては当委員会に付託された請願書の案件である。昨日の本会議で請願については採択をいただいております、こういう文言で関係機関に意見書を提出することになったので、よろしくご審議いただくようお願いする。

桜井議長：この種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書について、何かご意見あるか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければ、この意見書案は、定例会の最終日に提案をするので、ご審議のほどよろしく願います。

・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）

桜井議長：続いて、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書案について、提出者である中島議員のほうから説明をお願いする。

中島議員：今、議長のほうからタイトルを読み上げていただいた。当委員会

で一人一人のご意見をお聞きしながら、意見書としてこのようにまとめ、本会議で承認をいただいた後、関係機関に提出していきたいということで、皆さんにお諮りをしているところである。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思う。

桜井議長：この意見書について何か意見等はないか。
(なしという声あり)

桜井議長：なければ、これについても最終日に提案をしてもらいたいと思うので、ご審議のほどよろしくお願ひする。

(3) 議会運営委員会からの報告事項について

・模擬議会の開催について

桜井議長：次に、議会運営委員会からの報告事項がある。まずは模擬議会の開催について、議会運営委員長のほうから報告をお願ひする。

鈴木議会運営委員長：まず、模擬議会の開催についてということで記載されていると思う。もうご存じかと思うけど、8月18日に、議会運営委員会委員のメンバーで高校の授業に参加した。その後、昨日9月14日に、高校生が議会の傍聴を10時から11時までしている。今後の予定であるけれども、9月29日、13時15分から15時5分まで、高校で模擬議会のリハーサルを行う。議会運営委員会の委員以外の議員の皆さんにも、ぜひ参加をしていただきたいということで、ご案内をさせていただきたいと思う。これについては、13時に役場集合で、13時15分から15時5分までの2コマで、模擬議会リハーサルに皆さんと参加して、高校生にアドバイスをしていただければと思っている。その後、10月6日、これはかねてからご案内しているけれども、10月6日(火)13時30分から15時30分の2時間、本会議場において高校生の模擬議会を開会する予定になっている。こちらについては、前回、いろんな席次とかもいろいろ考えてはいたのだけど、高校生がまずやりやすいようにということで、またこれも決まり次第、皆さんに再度、高校の担当の先生と打合せをした上で、座る位置から何からというのは、また決めていきたいというふうに考えている。そういうことで、模擬議会については9月29日にリハーサル、10月6日日本番ということでご理解をいただければと思う。よろしくお願ひする。

桜井議長：まず、模擬議会の開催について委員長のほうから報告があったが、このような日程で模擬議会を進めることに対して、何かご意見はないか。

(なしという声あり)

桜井議長：それでは、この件についてはこれで終わる。

・議員研修について

桜井議長：次に、議員研修について、議会運営委員長から報告をお願ひする。

鈴木議会運営委員長：議員研修については、4月20日の全員協議会で皆さんに報告させていただいて、当初は11月19日から市町村議会議員特別セミナーへ、中河議員、山下議員、川上議員の3名の出席予定であったが、今般のコロナウイルス感染症の状況を鑑みて出席を見合わせるということでお話があったので、皆さんにご報告を申し上げます。以上である。

桜井議長：今、議会運営委員長のほうから議員研修、予算づけをしていただ

れども、このコロナ禍の中で現実、出席を辞退したいということである。見合わせるという報告があったので、これについて、よろしいか。

(はいという声あり)

(4) その他

桜井議長：次に、その他に入りたいと思う。事務局のほうから報告がある。

事務局長：事務局からのご連絡である。9月23日の定例会最終日になるけれども、町からの申出事項により、全員協議会の開催を予定したいと思う。第6期清水町総合計画策定の進捗状況について説明がされるということで申出いただいているので、ご確認をお願いしたいと思う。

桜井議長：最終日に全員協議会を開催して、執行側のほうから第6期清水町総合計画策定の進捗状況について説明をしたいということである。これについては、開催されるということでもよろしくお願ひしたいと思う。それに関して、議長のほうから取り扱ひの確認をしたいというふうに思うが、第6期清水町総合計画策定の今後の作業の中で、執行側から議会に対し、情報提供と意見を伺う機会を得たいと。12月に提案をするということであるので、11月までに2回か3回、意見交換をするような、意見を聞くような可能性があるか、ないかの申出があった。議会の公式会議ではなくて、例えば、議員会の勉強会のような場所で、作成の不備あるいは策定に向けてのご意見を述べてもらうような設定が可能かどうかお諮りをしたいというふうに思うが、どうか。鈴木議員。

鈴木議員：すごくやぶさかではないかなと思うのだが、そこの役割として、我々が例えばそこで何かを言って、何かが変わるわけでは当然ないと思うし、変わってはいけないと思っている。ただ、どうしても説明したいというのであれば、それはそれで、全くやぶさかではないのだけど。我々が言って変わるものであれば、逆にそんなものはどうなのだろうと。ただ、それは穿った見方になるから、協力してほしいという形であれば、それはそれでいいかとは思ふ。あとはその位置付けだけ。勉強会というかそれであれば、勉強会だけにしておけばいいしと、私は個人的にはそう思う。

桜井議長：ほかにどうか。加来議員。

加来議員：公式にやるとなると、事前審査に関わってくると思うので、そこは議員会なりで。先ほど議長のほうから言われたように、勉強会、意見交換会というような範囲であれば、問題はないと思うのだけれども。公式なやり取りになると。今、総合計画は、地方自治法が変更になった後、本会議で承認を得なければならないというふうな条例で定めたので。本会議で事前調査に当たるような、執行側とのやり取りは慎重にしたほうがいいと思う。

桜井議長：ほかにないか。先ほど事務局から説明があったとおり、12月の提案までに総合計画の進捗状況については聞くのであるけれども、その中で、各所管委員会だとか全員協議会といった公式の場ではなく、意見交換という形で進捗状況を聞いたほうがよいとの意見があったがいかがか。鈴木議員。

鈴木議員：今、私も言ったし、加来議員もその内容を言われたので。事前審査にならないければ。そこだけ十分に注意をしながらの開催はやぶさかではないのかと思っている。開催形態は議長に一任したい。

桜井議長：非公式ということで、本当に事前審査にならないような形を取り

たいというふうには、注意をしたいというふうに思うが。
そういった形で、執行側の申し出を受けるといった形で進めてよい
か。

(はいという声あり)

桜井議長：議員会の事業としてお願いする場合もあるかもしれないのでよろ
しく願います。口田議員。

口田議員(議員会長)：まだ議員会に相談もないし、要請もないから。相談が
あれば、議員会役員会で受けるかどうかは検討する。

桜井議長：ごもっともな発言である。総合計画の進捗状況の説明を受けるこ
とについては本当に公式ではできないので、何らかの形で皆さん
とともに。10年に1回の改正であるので、しっかりしたものを作
っていただいて、最後は同意をするか、しないかっていうことな
のだが、事前にチェックというか、見るということも極めて大切
なことかと思うので。この後、議員会の臨時総会が予定されてい
る。総会の中で、取り計らいについてはお願いするっていうこと
になる。加来議員。

加来議員：例えば、議員会でなくても、非公式な委員会で合同で話を聞くと
か、いろんな方法あると思うので。そこは今日でなくても、先ほ
ど、議長に一任するということなので、その辺は今後、探ったら
いいのではないかと思う。

桜井議長：分かった。議長一任ということで。副議長あるいは事務局と相談
をしながら、その対応を決めたいというふうに思うので、よろし
くお願いしたいというふうに思う。

皆さんのほうから何か、その他であるか。

(なしという声あり)

桜井議長：それでは、これで全員協議会を終わりたいと思う。ご苦労さまで
あった。

【閉会 12:49】